

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第41期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真岡 宅哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 井上 隆一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 井上 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間会計期間	第41期 中間会計期間	第40期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,372,156	3,322,307	9,154,577
経常利益 (千円)	635,878	86,111	2,094,830
中間(当期)純利益 (千円)	440,746	54,798	1,493,023
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,995,106	1,995,106	1,995,106
発行済株式総数 (株)	7,779,900	7,779,900	7,779,900
純資産額 (千円)	12,097,243	12,994,800	13,086,849
総資産額 (千円)	14,277,111	17,160,430	18,621,632
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.15	7.10	193.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15	16	30
自己資本比率 (%)	84.7	75.7	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,297,701	128,740	3,204,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,559	1,066,200	2,369,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	858,738	114,189	178,866
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,019,680	2,002,416	3,311,547

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

当中間会計期間における国内経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が続くことが期待される動きが見られました。ただし中国経済の先行き懸念はリスク要因であり、世界的な金融引締め継続も海外景気の下振れが我が国の景気を下押しする可能性があるため、物価上昇や金融資本市場の変動などの影響に注視が必要な情勢です。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

#### 経営成績の状況

機能材料事業部門は、医薬・医療関連材料が引き続き販売好調であり、在庫調整の続いていたディスプレイ関連材料は回復基調となり需要が増加した結果、売上高は1,568,342千円（前年同中間期比32.1%増）となりました。

医薬事業部門は、前中間会計期間は大型案件を複数販売し好調であった一方、当中間会計期間は例年通りに下期偏重基調に回帰したため販売が低調となりました。その結果、売上高は1,099,035千円（前年同中間期比31.2%減）となりました。

バイオ事業部門は、量産ステージが好調であった一方、開発ステージが軟調となり、売上高は654,930千円（前年同中間期比11.5%増）となりました。

利益面においては前期と比較し製品構成差異の影響、機能材料およびバイオ事業部で現在建設中設備の稼働に向けた先行的な人件費拡大および研究開発費の増加が利益を圧迫しました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,322,307千円（前年同中間期比1.5%減）、営業利益は76,723千円（前年同中間期比87.8%減）、経常利益は86,111千円（前年同中間期比86.5%減）、中間純利益は54,798千円（前年同中間期比87.6%減）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当中間会計期間末における流動資産は6,535,987千円となり、前事業年度末に比べて2,022,563千円減少いたしました。これは主に仕掛品が485,581千円増加した一方で、現金及び預金が1,309,130千円及び売掛金が1,295,452千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は10,624,443千円となり、前事業年度末に比べて561,361千円増加いたしました。これは主に設備の取得等で有形固定資産が616,073千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は17,160,430千円となり、前事業年度末に比べて1,461,201千円減少いたしました。

##### （負債）

当中間会計期間末における流動負債は1,556,740千円となり、前事業年度末に比べて1,412,055千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が1,145,509千円、その他流動負債が245,234千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は2,608,888千円となり、前事業年度末に比べて42,902千円増加いたしました。これは主に資金調達により長期借入金が51,110千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,165,629千円となり、前事業年度末に比べて1,369,153千円減少いたしました。

##### （純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は12,994,800千円となり、前事業年度末に比べて92,048千円減少いたしました。これは主に配当金の支払いを実施したこと等により利益剰余金が60,990千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,002,416千円となり、前事業年度末に比べて1,309,130千円の減少となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、支出した資金は128,740千円（前年同中間期は1,297,701千円の収入）となりました。これは主に売上債権の減少額1,295,177千円の資金増加要因があった一方で、棚卸資産の増加額452,432千円、法人税等の支払額1,105,993千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、1,066,200千円の支出（前年同中間期は716,559千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,044,373千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、114,189千円の支出（前年同中間期は858,738千円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入400,000千円の資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出398,486千円、配当金の支払額115,643千円の資金減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間は国家プロジェクトからの助成金収入が見込まれたため、研究開発費が期初想定より増大しました。その結果、当中間会計期間における研究開発活動の金額は216,997千円であります。なお、当該研究開発に係る研究開発費は当第3四半期において助成金収入として営業外収益にて認識予定であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,779,900	7,779,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	7,779,900	-	1,995,106	-	1,895,106

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KNC興産(株)	神戸市西区美賀多台2丁目12-7	1,512,000	19.56
広瀬 克利	神戸市西区	1,423,500	18.41
宮内 仁志	神戸市東灘区	830,600	10.74
純正化学(株)	東京都中央区日本橋本町4丁目4-16	240,000	3.10
池谷 誠一	相模原市中央区	230,000	2.97
岩見 好爲	奈良県大和郡山市	126,000	1.63
廣瀬 正幸	神戸市灘区	122,000	1.58
吉田 忠嗣	神戸市西区	96,800	1.25
松長 祐史	神戸市中央区	87,100	1.13
吉田 正博	神戸市長田区	85,100	1.10
計	-	4,753,100	61.48

(注) 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年8月24日付で締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数(2024年9月30日現在760,700株)を含めて表記しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,727,900	77,279	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	7,779,900	-	-
総株主の議決権	-	77,279	-

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神戸天然物化学株式会社	神戸市中央区港島南町7丁目1-19	48,200	-	48,200	0.62
計	-	48,200	-	48,200	0.62

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式42株を保有しております。

2. 2024年7月24日開催の取締役会決議に基づき、同年8月9日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式12,400株を処分しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,311,547	2,002,416
売掛金	2,626,048	1,330,595
製品	364,327	437,109
仕掛品	1,411,085	1,896,667
原材料及び貯蔵品	742,916	636,985
その他	102,625	232,212
流動資産合計	8,558,550	6,535,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,714,273	3,579,166
機械装置及び運搬具(純額)	1,416,066	1,357,096
土地	1,847,067	2,248,076
建設仮勘定	1,345,577	1,745,465
その他(純額)	151,806	161,060
有形固定資産合計	8,474,791	9,090,865
無形固定資産	53,426	47,967
投資その他の資産	1,534,864	1,485,610
固定資産合計	10,063,081	10,624,443
資産合計	18,621,632	17,160,430
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	300,153	312,902
1年内返済予定の長期借入金	658,347	608,751
未払法人税等	1,168,991	23,482
賞与引当金	276,874	292,826
受注損失引当金	416	-
その他	564,012	318,778
流動負債合計	2,968,796	1,556,740
固定負債		
長期借入金	1,311,719	1,362,829
退職給付引当金	326,043	323,932
その他	928,223	922,127
固定負債合計	2,565,986	2,608,888
負債合計	5,534,782	4,165,629
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,995,106	1,995,106
資本剰余金	1,905,698	1,900,640
利益剰余金	9,068,906	9,007,916
自己株式	67,638	53,812
株主資本合計	12,902,073	12,849,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	184,775	144,950
評価・換算差額等合計	184,775	144,950
純資産合計	13,086,849	12,994,800
負債純資産合計	18,621,632	17,160,430

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	3,372,156	3,322,307
売上原価	2,155,206	2,463,932
売上総利益	1,216,949	858,375
販売費及び一般管理費	588,909	781,652
営業利益	628,040	76,723
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,764	4,322
受取手数料	5,023	9,344
助成金収入	2,363	3,767
その他	1,025	322
営業外収益合計	12,177	17,757
営業外費用		
支払利息	3,845	8,161
支払手数料	59	207
その他	433	-
営業外費用合計	4,338	8,368
経常利益	635,878	86,111
特別利益		
固定資産売却益	899	4,169
特別利益合計	899	4,169
特別損失		
固定資産除却損	889	2,980
特別損失合計	889	2,980
税引前中間純利益	635,889	87,301
法人税、住民税及び事業税	185,334	4,722
法人税等調整額	9,808	27,780
法人税等合計	195,142	32,503
中間純利益	440,746	54,798

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	635,889	87,301
減価償却費	441,346	447,089
賞与引当金の増減額(は減少)	49,317	15,952
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,392	2,111
受注損失引当金の増減額(は減少)	297	416
受取利息及び受取配当金	3,764	4,322
助成金収入	2,363	3,767
出資金運用損益(は益)	386	-
支払利息	3,845	8,161
固定資産売却損益(は益)	899	4,169
固定資産除却損	889	2,980
売上債権の増減額(は増加)	1,797,725	1,295,177
棚卸資産の増減額(は増加)	812,518	452,432
仕入債務の増減額(は減少)	4,622	12,748
その他	202,434	425,067
小計	1,819,852	977,121
利息及び配当金の受取額	3,764	4,322
助成金の受取額	2,363	3,767
利息の支払額	3,469	7,959
法人税等の支払額	524,809	1,105,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297,701	128,740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券等の取得による支出	2,797	5,683
投資有価証券等の売却による収入	10,899	-
有形固定資産の取得による支出	707,631	1,044,373
有形固定資産の売却による収入	900	170
有形固定資産の除却による支出	2,015	2,980
その他	15,914	13,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	716,559	1,066,200
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	219,990	398,486
配当金の支払額	138,688	115,643
その他	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	858,738	114,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	277,595	1,309,130
現金及び現金同等物の期首残高	2,297,276	3,311,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,019,680	2,002,416

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び手当	116,679千円	128,282千円
賞与引当金繰入額	47,167	59,322
退職給付費用	8,105	9,154
研究開発費	77,665	216,997

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,019,680千円	2,002,416千円
現金及び現金同等物	2,019,680	2,002,416

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	138,775	18	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	115,791	15	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,788	15	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	123,706	16	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
機能材料事業部門	1,186,930千円	1,568,342千円
医薬事業部門	1,597,642	1,099,035
バイオ事業部門	587,583	654,930
顧客との契約から生じる収益	3,372,156	3,322,307

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	57円15銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	440,746	54,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	440,746	54,798
普通株式の期中平均株式数(株)	7,712,487	7,722,849

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 123,706千円

(ロ) 1株当たりの金額 16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月6日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 幸治  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。